

「神戸西部3都ワンデーマーチ（仮称）」企画及び運営業務委託 仕様書

1 業務名

「神戸西部3都ワンデーマーチ（仮称）」企画及び運営業務

2 業務目的

神戸市街地西部3地域（新長田・兵庫津・新開地）（以下、「3都」という。）に点在する史跡や町並みなどの見どころの魅力を発信することで認知度向上を図るとともに、誘客促進と若年層や子育て世代の地域への愛着や誇りの醸成を行う。

3 事業概要

（1）神戸西部3都ワンデーマーチ（仮称）

① ウォークイベント

「神戸西部3都ウォークマップ」（令和3年2月神戸県民センター発行）（以下、「3都マップ」という。）を基に既設コースをより魅力的なコースに改良したウォークイベントを実施すること。

- ・日 時 令和4年3月上旬（土又は日）9：00～17：00のいずれか1日
- ・参加定員 400名程度

② 連携賑わいイベント

ウォークイベントをさらに盛り上げるため、地域企業や団体、地元商店等と連携し、ウォークイベントの参加者を含む来訪者をもてなすイベントを同日に実施すること。

- ・延べ参加人数 2,000名程度

（2）デジタルスタンプラリー

ウォークコース上の見どころやその周辺を回遊させるためのデジタルスタンプラリーを実施すること。

- ・実施期間 令和4年2月上旬～令和4年3月上旬 ※終日は（1）と同日とする。
- ・目標参加人数 2,000名程度

4 業務内容

（1）ウォークイベントの企画及び運営

<企画提案項目>

① 「3都マップ」の既設コースを活用し、魅力的に改良したウォークコースを作成すること。なお留意点は、下記のとおりとする。

ア. スタート及びゴールを設定し、3～4時間程度で完歩するコースとする。

イ. 3都の見どころを概ね均等に巡ること。

ウ. 見どころ同士の間隔があくところは参加者が飽きないように工夫をすること。

エ. 3都の地域特性や各見どころの魅力を感じる内容とすること。

オ. 見どころとして、新長田地域では「鉄人広場」、兵庫津地域では「兵庫津ミュージアム」、新開地地域では「神戸・新開地喜楽館」、「湊川隧道」を必ず設定すること。

カ. イベント当日の見どころの入場の可否は確認しておくこと。

② 見どころの案内のためにデジタルによるガイドを行うこと。なお留意点は、下記のとおりとする。

ア. ガイドについては、昨年11月に実施したウォークイベントで実績のあった者を下記のとおり紹介する。なお、他の者を活用することも可能とする。

地域	ガイド
新長田地域	(株)神戸ながた TMO 事務局 新良 恵子
兵庫津地域	(一社)よみがえる兵庫津連絡協議会 会長 高田 誠司
新開地地域	新開地まちづくり NPO PR 担当 西島 陽子

イ. ガイドは、見どころで交通上の安全を確保し、密を生じさせない方法で聞けること。

③ 後述の(5)企画に係る共通事項に基づいた運営を行うこと。

<運営実施項目>

① 周遊意欲を掻立てるようなデザインの新マップを作成すること。(仕様は別紙1参照)

② 受付は9:00～12:00とし、20分ごとに出発時間をずらすこと。なお、1回の出発人数は40人を限度とすること。

③ 交通安全上注意の必要な箇所(別紙2参照)には、必ず警備員を配置させること。

④ 後述の(6)運営に係る共通事項に基づいた運営を行うこと。

(2) 連携賑わいイベントの企画及び運営

<企画提案項目>

① 当マーチの目玉となる、普段は見学できない企業や施設を活用した特別な見学又は体験を企画すること。

② ウォークイベント参加者及びその他一般参加者を対象に、地域企業や団体、地元商店等と連携したマーケットイベントを企画すること。なお、留意点は下記のとおりとする。

ア. ウォーク途中で休憩として立ち寄れる場所で、3都ごとに1箇所以上で実施すること。

イ. 各地域に根付いた飲食物や商品などを、当マーチ限定の付加価値を付けて販売すること。

ウ. 若年層や子育て世代を呼び込む内容を盛り込んだ企画とすること。

③ 後述の(5)企画に係る共通事項に基づいた運営を行うこと。

<運営実施項目>

① 目玉の企画については、必要により参加方法を事前予約制として人数を管理

すること。

② 後述の（６）運営に係る共通事項に基づいた運営を行うこと。

（３）デジタルスタンプラリーの企画及び運営

＜企画提案項目＞

ウォークコース上の見どころやその周辺の回遊性を高めるため、デジタルスタンプラリーを実施すること。ただし、４（１）① オに記載の見どころ及び「高田屋嘉兵衛本店跡地などの日本遺産の文化財」「新長田合同庁舎」は必ずポイントとして設定すること。

＜運営実施項目＞

① 一定数のスタンプを集めた参加者に対して、４（２）② イでの販売物品を活用した参加賞を抽選で贈呈すること。なお、手配及び発送も併せて行うこと。

② 後述の（６）運営に係る共通事項に基づいた運営を行うこと。

（４）参加者アンケート調査の実施

今後のイベント開催に活かせるようアンケート調査を実施し分析を行うこと。

（５）企画に係る共通事項

（１）～（３）のイベントは以下のとおり企画すること。

① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、その時点で最新の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」、及び関係ガイドライン並びに先行して開催される類似イベント等を参考として、会場レイアウトや消毒、検温、参加者への対応など、適切な感染防止策を企画提案し実施すること。

② 想定する参加者数を達成できるよう SNS 等を活用した効果的な広報をすること。

③ 雨天時においても一定規模のイベントを行える内容とすること。

（６）運営に係る共通事項

（１）～（３）のイベントは以下のとおり運営すること。

① 参加者の募集、受付及び通知を行うこと。（チラシの作成、送付を含む）

② 会場設営、運営及び撤去を行うこと。

③ 近隣住民や周辺施設の迷惑を防止する対策及び配慮をすること。

④ 案内看板・誘導サイン・参加者識別札等の制作を行うこと。

⑤ イベント実施時における参加者の受付・誘導・案内・警備を行い、参加者の安全を確保すること。

⑥ 必要なイベント保険への加入及び万一の事故、ケガ等に対処できる体制を整えること。

⑦ スタッフマニュアルを作成すること。（会場図、タイムテーブル、報道対応等を含む）

⑧ 関係行政及び関係施設等への調整及び許可を取得すること。

⑨ 協力企業や団体、商店等の選定・依頼・連絡調整及び謝金・交通費の支払いを行うこと。※謝金の金額は県と協議の上で決定し、委託料に含むこととする。

⑩ 問い合わせに対応すること。

⑪ その他、イベントに関する一切のこと。

5 委託期間

契約締結日から令和4年3月25日(金)まで

6 委託料

5,000千円(消費税および地方消費税込み)

7 実績報告

- (1) 成果物の電子データ(PDF及びイラストレータ形式の最終データをCD-Rに保存)および紙媒体(マップ及びチラシ各10部、ポスター5部)
- (2) 実績報告書、収支決算書、アンケートの集計分析結果の電子データ及び紙媒体(全てA4版、各2部) ※報告書には、準備中やイベント当日の写真、各イベントの参加者数を記載すること。

8 その他留意事項

- (1) 本業務内容は、協議により追加、修正、削除することがある。
- (2) 新型コロナウイルスの感染拡大状況、悪天候、その他事業内容に含まれない不測の事態によって、契約後においても開催を中止・変更する場合がある。中止・変更時の精算・契約変更等の対応については、受託者が代替措置について速やかに県へ提案し、協議の上で定める。なお、開催中止となった場合は、県が本業務委託に係る内容変更または精算に係る事務の参考とするため、受託者は、県から中止等が決定した旨の連絡があるまでの間に実施した本業務に関する費用について積算したものを、県の指示する日時までに提出すること。
- (3) 受託者は、本業務の一部を第三者に再委託することができる。この場合には、事前に県の承諾を得ること。
- (4) 本業務により製作される成果物の所有権、著作権は県に帰属する。ただし、成果物に受託者または第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物(当該著作物を改編したものを含む。)の著作権は、従前からの著作権者に帰属するが、県は、本業務の成果品等を利用するために必要な範囲においてこれを無償で利用できるものとし、受託者はその為に必要な著作権処理を行うこととする。
- (5) 本業務遂行にあたり知り得た個人情報、個人情報保護法及び兵庫県個人情報保護条例に則り適切に管理すること。
- (6) 受託者はこの仕様書に基づき、適宜、県と連絡を取りその指示に従うこと。
- (7) 本業務の遂行にあたり、受託者は、県及び関係者と密に協議・連絡調整を行い、適切なスケジュール管理を行うこと。なお、県と受託者とは、適宜必要に応じて協議を実施することとし、必要に応じて関係者も参加の上で行う。
- (8) 受託者が本業務を遂行するにあたり必要となる経費は委託契約金額に含まれるものとし、県は契約金額以外の費用を負担しない。

- (9) 備品（1品10万円以上）の調達についてはリース又はレンタルによること。
- (10) 本業務（費）に係る経理については、他の事業（費）と明確に区分するとともに、証拠書類を整理し事業終了後5年間保存すること。
- (11) 消費税の免税事業者である場合、自社が負担しない消費税は計上しないこと。
- (12) 委託契約の内容どおりの事業執行が認められないなど、県が必要と認めるときは、委託料を変更する場合がある。
- (13) 事故・損害等の対策や対応については、第一義的には受託者において対応すると。
- (14) 本仕様書に記載のない事項は、県と受託者との協議により定める。

【別紙1】

区分	仕様	部数	納期	送付箇所
新装・神戸西部3都ウォークマップ	A3版 両面4色刷り 二つ折り 上質紙110kg/m ²	5,000部	2月下旬頃	
神戸西部3都ワンデーマーチ（仮称）チラシ	A4版 両面4色刷り コート紙90 kg/m ²	3,000部	1月下旬頃	約20箇所
神戸西部3都ワンデーマーチ（仮称）ポスター	A2版 片面4色刷り コート紙135 kg/m ²	200部	1月下旬頃	約20箇所
デジタルスタンプラリー用マップ兼チラシ	A3版 両面4色刷り 二つ折り 上質紙110kg/m ²	3,000部	1月上旬頃	約20箇所

※送付リストは県がデータにより提供する。

3 West Kobe Cities

神戸 西部3都 ウォーク

距離/約9.2km 歩行時間/約3時間30分

※歩行時間は立ち寄りなしで歩行した場合の時間となっております。

MAP



★ 初代兵庫県庁舎
ナビARポイント
アプリのダウンロードはこちら



- コース
- 目印
- 見どころ